

質疑・回答書

No1

告示番号		件 名	
162			豊中市立刀根山小学校外1校トイレ等内装改修及び渡り廊下改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	1-A89工事現場管理の解体及び斫り工事と石綿含有建材の除去工事の実施時期について監督職員と協議と記載されていますが具体的に記載をお願いします。	出来る限り施設利用の少ない時期(夏休み期間中)に解体や斫り工事、石綿含有建材の除去工事を行うこととします。やむを得ず施設利用のある時期に行う場合は、監督職員、施設管理者と協議の上、安全に配慮し工事を行うこととします。	
2	3-A10右下に渡り廊下の斫り箇所はモルタルまで石綿含有調査をうと記載されていますが、積算範囲は調査分析までと考えてよろしいでしょうか。また、含有していた場合は工期、金額に変更と考えてよろしいでしょうか。	石綿含有調査のみ今回の工事に含むものとします。調査の結果、石綿含有が確認された場合は、除去方法や工期、金額の変更について監督職員と協議の上、除去工事を行うこととします。	
3	3-E03～05が現場と相違している場合はどのように対応して頂けるのでしょうか。	3-E03～05と現場に相違があった場合、監督職員と協議することとします。	
4	1-A13、4-A12、両校に現場事務所設置になっていますが、どちらか一校に設置と考えてよろしいでしょうか。	どちらか一校に設置することとします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp